

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成18年6月20日 第8号

CONTENTS

1 メッセージ（林野庁の紹介）

【1】『林野庁とはこんなところ』（研究・保全課長）

2 当庁の動き

【1】森林整備地域活動支援交付金制度に関する検討会報告（中間とりまとめ）  
について

【2】農林水産省木材利用拡大行動計画の平成17年度の実施状況について

【3】平成18年度 林野庁主催国際会議「世界の持続可能な森林経営の推進  
に向けて～『基準・指標』の適用とその可能性～」開催について

3 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

【2】第5回 森の“聞き書き甲子園”の実施について

4 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

【1】高尾山で夏休み親子Dayキャンプの募集について

【2】平成18年度 山火事予防ポスター用原画及び標語の募集について  
お知らせ

【3】平成18年度 山村力（やまぢから）誘発モデル事業の2次公募について

【4】森林・林業の再生に向けた重点課題について

【5】新たな森林・林業基本計画の策定に向けて

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

## 1 メッセージ

### 【1】『林野庁とはこんなところ』(研究・保全課長)

『林野庁とはこんなところ』の8回目のご紹介は、林野庁森林整備部研究・保全(けんきゅう・ほぜん)課です。

研究・保全課では、国民の森林への関心や期待が高まる中、都市の人達などが森林づくりに参加しやすいよう、緑の募金や森林ボランティア活動を進めるとともに、全国植樹祭・育樹祭などのイベントの指導や助成にも積極的に取り組んでいます。

また、地球温暖化防止のための森林による二酸化炭素吸収量の調査・研究や、現在、癒し効果で注目を集めている森林セラピーの促進、森林や木材に関する技術開発など、研究機関と協力し合いながら進めています。

さらに、大切な森林を害虫や山火事から守ったり、森林技術の普及など、多種多様な施策を行っています。

今日はそんな研究・保全課をとりまとめている、笹岡(ささおか)課長のメッセージをご紹介します。

こんにちは。研究・保全課長の笹岡です。私は、昨年夏までずっと環境省で自然公園や野生生物保護の仕事をしてきました。タテわりと言われがちな国の役所間の風通しを良くするための人事交流で、林野庁にやってまいりました。

国土面積の2/3を占める森林が健全な姿を保っていなければ、日本の自然環境や生物多様性を守ることはできません。林野庁は、貴重な天然林を守ると同時に、森林の約4割を占める人工林(育成林)を賢く利用しながら育てることにより、国土の生態系保全に役立てていくことが重要な仕事です。

しかしそのためには様々な課題があります。

森のしくみや利用の仕方を研究し新しい技術を開発するとともに、それらを全国の現場に広めていくこと、松くい虫などの病害虫や野生鳥獣、山火事などの被害から森林を守ること、台風などで被害を受けた森林を所有者が再生するための森林保険を扱うこと等々、私たちの課の仕事は広い範囲にわたっています。

最近では無花粉スギの開発、広葉樹林復活を目指す研究や苗木の確保対策も重要なテーマです。

緑の募金運動や森林ボランティア活動など、皆の力を結集する努力もしながら日本の森林がしっかりCO<sub>2</sub>を吸収していくためのお膳立てができればと思います。

こんな「何でも屋」の研究・保全課をどうぞよろしく！！

## 2 当庁の動き

### 【1】森林整備地域活動支援交付金制度に関する検討会報告(中間とりまとめ)

について

間伐などの施業を効率的に実施するためには、施業の前に森林の現況調査などの地域活動を行う必要があります。林野庁では森林整備地域活動支援交付金制度で地域活動を支援していますが、現行制度が平成18年度までで終了するため、「森林整備地域活動支援交付金制度に関する検討会」を開催し、平成19年度以降の対応に資するために必要な検討を行ってきました。

このたび、平成19年度以降も制度を継続すべきであり、その際は施業・経営の集約化の支援に重点を置くべきである、といった内容を柱とする報告（中間とりまとめ）が同検討会によりまとめられました。

これを踏まえ、林野庁では、今後、平成19年度以降の具体的な対応を検討していきます。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-5gatu/0530sinrinseibi.html>

## 【2】農林水産省木材利用拡大行動計画の平成17年度の実施状況について

農林水産省では、平成15年8月に「農林水産省木材利用拡大行動計画」を策定し、木材利用の拡大の推進に取り組んでいるところです。今般、平成17年度の実施状況を取りまとめました。

目標の達成に向けて各分野とも取組が着実に進展しています。特に文具類において木製品の導入が進み、使用量は昨年度と比較して間伐材封筒は約1.4倍、フラットファイルは約2倍となったところです。

平成18年度以降においても、農林水産省自らが木材利用の拡大に取り組み、民間部門の先導役としての役割を果たすよう、各分野ごとに取り組みを推進し目標の達成に努力するとともに、違法伐採対策としてグリーン購入法基本指針を用いた政府調達措置を推進していきます。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-6gatu/0609mokuzairiyou.html>

## 【3】平成18年度 林野庁主催国際会議「世界の持続可能な森林経営の推進に向けて～『基準・指標』の適用とその可能性～」開催について

平成18年7月24日（月）～28日（金）の期間、札幌市の「かでる2・7」等において、平成18年度林野庁主催国際会議「世界の持続可能な森林経営の推進に向けて～『基準・指標』の適用とその可能性～」が開催されます。

このうち7月26日（木）はオープン・フォーラムを開催し、モンリオール・プロセスのメンバー国およびアジア・太平洋諸国が、持続可能な森林経営の進捗状況を客観的に把握・評価するための「基準・指標」の適用状況と可能性について発表・報告します。

なお、参加には、事前の申し込みが必要です。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-6gatu/0613heisei18.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

### 3 緑化に関する情報

#### 【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。  
(社)国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

#### 【2】第5回 森の“聞き書き甲子園”の実施について

「森の“聞き書き甲子園”」は全国の高校生100人が「森の名手・名人」の技や人となりを「聞き書き」し、その成果を発信するものです。

世代を越えた交流による地域活性化、青少年の健全育成、伝統技術の発掘・伝承、森づくりに対する理解の醸成が図られています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-5gatu/0529kikikaki.html>

### 4 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

#### 【1】高尾山で夏休み親子Dayキャンプの募集について

高尾山国有林において、森林浴を楽しみながら森林や樹木などの問題にチャレンジする野外ゲームを行います。また、小川に放されたヤマメ等をつかまえ、自分で塩焼きにして食べます。

夏休みの一日を親子で思いっきり楽しみませんか！

開催日 平成18年8月3日(木)  
場 所 東京都八王子市 高尾山国有林  
主 催 林野庁 関東森林管理局 高尾森林センター

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://homepage3.nifty.com/takaosc/Daykyanpu.html>

## 【2】平成18年度 山火事予防ポスター用原画及び標語の募集について

具体的内容 森林は、雨水を蓄える「緑のダム」と呼ばれるほか、土砂崩れを防いだり、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防いだり、いろいろな働きで、みんなの生活を守っています。さらに森林は、どうぶつなどの大事な住み処でもあり、彼らのためにも、大切に守り育てていかななくてはなりません。

しかし、一度山火事が起こると大切な自然が失われ、元のとりの森林に戻るまで長い年月がかかります。

そんな山火事を予防するためにも一人一人が森林を守っていく意識を高めていくことが大切です。

そのため、山火事予防のポスター用原画を全国の中学校、高等学校の生徒の皆さんに、また標語を一般の方に広く募集します。

募集期間 平成18年6月1日(木)～平成18年9月15日(金)

主 催 (財)林野弘済会

応募要領等はこちらをご覧ください。

<http://www.center-green.or.jp/>

お知らせ

## 【3】平成18年度 山村力(やまぢから)誘発モデル事業の2次公募について

林野庁では、平成18年度から、都市と山村の自治体、NPO等が連携して、山村地域の活性化に資する先導的な取組を支援するため、「山村力誘発モデル事業」を実施します。ついては、平成18年度の支援対象プランを以下の要領で、平成18年6月14日(水)～7月14日(金)まで2次公募を行っています。

なお、本事業の公募要領の詳細については林野庁ホームページからダウンロードできません。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/yamadikara/yamadikaratop4.html>

#### 【４】森林・林業の再生に向けた重点課題について

各省庁にまたがる森林・林業をめぐる課題について検討するため、副大臣会議（各省の副大臣をメンバーとして、官邸で定期的開催されている会議）の下に、三浦農林水産副大臣を主査とする「森林・林業の再生に関するPT（プロジェクトチーム）」が設置されています。

森林・林業の再生に向け、本年3月以降3回にわたりこのPTが開催され、その検討結果が重点課題としてとりまとめられ、6月1日に副大臣会議で報告されましたのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-6gatu/0601sinrinringyo.htm>

#### 【５】新たな森林・林業基本計画の策定に向けて

我が国の森林・林業施策の基本的方針を定める森林・林業基本計画は、森林・林業基本法の規定により、おおむね5年ごとに変更することとされています。

平成13年10月に現行の基本計画を定めて以降の森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、現在、基本計画の変更について林政審議会の中で審議を進めています。本年9月を目途に、新たな森林・林業基本計画を策定することとしています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/kihonkeikaku/aratanakeikakusakutei.html>

#### 編集後記

今日ようやく沖縄と奄美が梅雨明けしましたが、まだ東京は梅雨の真っ只中。すっきりとしない天気で、傘が手放せない毎日ですね。

最近の傘は、軽くて丈夫な物や、子供の視界を良くするために前だけ透明な物、ランドセルが濡れないように後ろが広いものなど様々で、オシャレなだけでなく、機能的にも優れた傘が増えてきています。

私も今年傘を一本購入しました。鮮やかなブルーが清々しくて気に入っています。

梅雨明けまでもう少し、お気に入りの傘で気分を変えてみませんか？

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望、または、転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

## ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。  
PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ  
<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html> をご覧になり、  
「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

## 編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1  
林野庁 広報室  
TEL 03-3501-3967  
E-mail : kouhou\_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。  
パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。  
<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更  
<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>  
変更にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止  
<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>  
配信停止の際にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行  
万一パスワードをお忘れの場合は下記よりご登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。  
<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>